

草加市教育委員会会議録

令和4年第12回定例会

令和４年草加市教育委員会第１２回定例会

令和４年１２月２３日（金）午前９時から

教育委員会会議室（ぶぎん草加ビル４階）

○議 題

第４３号議案 草加市就学援助実施要綱の一部を改正する要綱の制定について

第４８号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について

第４９号報告 草加市いじめ問題調査対策委員会への諮問に係る専決処理の報告について

第５０号報告 令和４年草加市議会１２月定例会に係る報告について

第４４号議案 草加市教育委員会会計年度任用職員設置要綱の一部を改正する要綱の制定について

○出席者

教 育 長	山 本 好 一 郎
教育長職務代理者	小 澤 尚 久
教 育 委 員	加 藤 由 美
教 育 委 員	宇 田 川 久美子
教 育 委 員	川 井 か す み
教 育 委 員	峰 崎 隆 司

○説明員

教育総務部長	青 木 裕
教育総務部副部長	河 野 健
教育総務部副部長	川 西 潤 一
総務企画課長	浅 古 亮 一
学 務 課 長	鈴 木 英 治
指 導 課 長	和 田 卓

○事務局

西 塔 翼
田 村 祐 和

○傍聴人 0 人

午前9時00分 開会

◎開会の宣言

○山本好一郎教育長 それでは、ただ今から令和4年教育委員会第12回定例会を開催いたします。

開催に当たりご報告をさせていただきます。

市議会12月定例会におきまして、1月24日をもって任期満了となります川井委員の再任について、議会の同意が可決されました。任期は令和5年1月25日からとなりますが、一言御挨拶をいただければと思います。

それでは、川井委員、お願いいたします。

○川井かすみ委員 改めまして、全ての子どもたちが草加で生まれてよかった、草加で育ってよかった、何よりも幸せであると感じられるようなこれからの草加っ子を育むために、微力ながらも、これまでの経験を生かし、さらに尽力してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○山本好一郎教育長 どうもありがとうございました。

◎前回会議録の承認

○山本好一郎教育長 それでは、続きまして事務局から前回の会議録を朗読願います。

——— 前回会議録の朗読 ———

○山本好一郎教育長 ただいま事務局から前回の会議録の朗読がございましたが、これにつきましてご質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 よろしければ承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。

教育長・委員の署名

◎議案審議

○山本好一郎教育長 ただ今から審議に入らせていただきます。本日の案件は、追加案件も含めて、議案が2件、報告が3件となっております。

なお、委員さんの中で、議題以外で教育全般に係るご質疑、ご意見等がございましたら、委員会終了後に意見交換の時間を設けておりますので、よろしくお願いいたします。

◎第43号議案 草加市就学援助実施要綱の一部を改正する要綱の制定について

○山本好一郎教育長 初めに、第43号議案につきまして学務課長より説明させます。

○説明員 第43号議案 草加市就学援助実施要綱の一部を改正する要綱の制定についてご説明申し上げます。

提案理由でございますが、国の要保護児童生徒援助費補助金の新入学児童生徒学用品費等が増額改定されたことに鑑み、援助費の区分のうち、新入学児童生徒学用品費及び入学準備金を引き上げる必要を認めたものでございます。

改定の詳細につきましては、4ページ、新旧対照表をご覧ください。

草加市就学援助実施要綱の中にある、第4条の別表3にある援助区分2にある4月認定した小学1年を対象に、新入学児童生徒学用品費と援助区分10にある2月認定した翌年度小学1年になる未就学児を対象にした入学準備金の支給額を5万1,060円から5万4,060円に3,000円の増額をするものでございます。

なお、国の要保護児童生徒援助費補助金の新入学児童生徒学用品費等が増額改定されたことに伴い、要綱改正後は公布の日から施行し、令和4年度入学以降の入学に係る認定者についても適用させていただきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきましてご意見、ご質問はございますか。

○小澤尚久教育長職務代理者 就学援助、該当する児童生徒は大体どれぐらいいるか、増減については昨年と比べてどうなっているか、分かる範囲で教えていただければと思います。

○説明員 令和4年度入学者については既に申請が終わっておりますので、今のところ、新入学児童生徒学用品、つまり4月認定をしたものについては83名、金額にして24万9,000円、入学準備金、2月認定をしたものについては、これが113人、金額にして33万9,000円、これが合わせて196名で58万8,000円となっております。

令和5年度については、今年度実績をベースに今想定していますが、約200人というところで約60万円と想定をしているところでございます。

以上でございます。

○小澤尚久教育長職務代理者 前年度、令和3年度、2年度、その前と比べて、増減はどのようになっていますでしょうか。

○説明員 数的にはほぼ横ばい、そう大きく変化はないというところでございます。

○小澤尚久教育長職務代理者 引き続きよろしくお願いします。ありがとうございます。

○峰崎隆司委員 今教えていただいた金額というのは増額した分ですか。

○説明員 そうです。3,000円増額した部分ということでの金額になります。

○峰崎隆司委員 5万4,000円掛ける190ではないですね。

○説明員 はい。

○峰崎隆司委員 分かりました。

○山本好一郎教育長 ほかにご意見、ご質問はございますか。

それでは、第43号議案については、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第43号議案については可決いたします。

◎第48号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について

○山本好一郎教育長 続きまして、教育長に対する事務委任規則に基づき、専決処理の状況を報告させていただきます。

第48号報告につきまして学務課長より説明させます。

○説明員 第48号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告についてご説明申し上げます。

この案件につきましては、本来であれば教育委員会の議決を経るべきところでございますが、緊急に処理する必要があり、教育委員会を招集するいとまがないことと認め、令和4年11月30日付で専決処理をさせていただきましたことから、これをご報告するものでございます。

内容といたしまして、7ページにあるとおり、育児休業、小学校教諭3名、全てこれは女性になります。病気休職が小学校教諭1名、育休復帰が小学校教諭1名、これも女性になります。

発令につきまして、代員として小学校産休代員、教諭1件、任期付短時間勤務、中学校教諭、教科は美術になります。これが1件という形です。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきましてご意見、ご質問はございますか。

○峰崎隆司委員 今の説明の中で発令のところ、小学校の産休代員は教諭とおっしゃっていました。助教諭と書いてありますが。

○説明員 助教諭になります。失礼いたしました。

○峰崎隆司委員 中学校免許だと思うのですが、免許教科は何ですか。

○説明員 保健体育です。

○峰崎隆司委員 その上の病気休職ですが、これは期間など、それから内容について伝えられる範囲で教えていただけますか。

○説明員 病名は適応障害になります。期間については、令和4年11月29日から令和5年7月31日という予定となっております。

○峰崎隆司委員 女性ですか。

○説明員 男性です。

○山本好一郎教育長 ほかにご意見、ご質問はございますか。

それでは、第48号報告については、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第48号報告については承認いたします。

◎第49号報告 草加市いじめ問題調査対策委員会への諮問に係る専決処理の報告について

○山本好一郎教育長 続きまして、第49号報告につきましては、個人情報に関わります事柄でございますので、秘密会としたいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 それでは、第49号報告については秘密会とさせていただきます。

説明者は残り、それ以外の方は退室してください。

———— 執行部退席 ————

———— (秘密会) ————

———— 執行部着席 ————

○山本好一郎教育長 それでは、審議を再開いたします。

秘密会での審議結果でございますが、第49号報告につきましては承認されました。

◎第50号報告 令和4年草加市議会12月定例会に係る報告について

○山本好一郎教育長 続きまして、事務の管理及び執行の状況を報告させていただきます。

第50号報告につきまして、総務企画課長より説明させます。

○説明員 それでは、第50号報告 令和4年草加市議会12月定例会に係る報告について説明をさせていただきます。

会期は、12月1日から12月15日までの15日間開かれ、提出されました議案は44件、このうち教育委員会に係る議案は3件でございました。

議案につきましては全て可決されております。原案可決が42、同意が2件ございました。

続いて、議案質疑についてでございますが、1人の議員から通告がございまして、教育委員会に関係するものもございました。

要旨でございますが、無所属の平野議員から、学校維持管理運営事業（小学校・中学校）に係る補正額と積算根拠、財源内訳と交付金の活用についてとなっております。

次に、一般質問でございますが、18人の議員から通告がございまして、このうち6人の議員から教育委員会に係る質問がございました。その項目についてご説明を申し上げます。

まず1人目といたしまして、無所属の河合議員からは、給食費の負担を減らすことについて質問が行われました。

次に、2人目の公明党の藤原議員からは、学校教育について質問が行われました。

続いて、3人目、無所属の川崎議員からは、リスクリング・リカレント教育について、小中学校の問題解決支援について質問が行われました。

4人目のSOKA新政の並木議員からは、教育委員会の組織改革について、部活動の地域移行について、不登校対策について、土曜寺子屋、サタデースクールについて質問が行われました。

なお、このうち教育委員会の組織改革につきましては18ページとなりますが、市長からの答弁がございました。

5人目の無所属の平野議員からは、市長の公約と抱負について、それから学校及び公共施設への生理用品配置について質問が行われました。

このうち、市長の公約と抱負につきましては、同ページとなりますが、市長からの答弁がございました。

6人目の立憲民主の菊地議員からは、ヤングケアラーについて質問が行われました。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長　ただ今の説明につきましてご意見、ご質問はございますか。

○小澤尚久教育長職務代理者　17ページの並木議員さんからの教育委員会事務局組織の2部制を検討していくべきではないかというご質問があったようですが、内容的にどのように2部制を取るかなど、分かっている範囲で教えていただければと思います。

○説明員　ご答弁申し上げた内容につきましては、たしか今ある組織の体制が平成20年4月1日から2部制から1部制に変更したものとなっております、さらに平成24年に行われた改正を基本として現在の組織体制となっております。

ただ、その時期の状況等、コロナもありまして状況が変わっているということもあり、新しい課題が増えているということもございますので、今後、市のほうでも、事務部局のほうでも組織改正を変更する際には、そういった課題などがございますということを申し上げまして、全体のバランスを見る中で組織改正に対応していきたいと思っております。

○小澤尚久教育長職務代理者　並木議員さんはどのような意図で、この2部制というのは、並木議員さんの考える2部制というのはどんなものだったのでしょうか。

○説明員　近隣の越谷、川口、八潮市の教育委員会などは2部制を取っておりますので、その辺の2部制を意識して、草加市のほうも2部制にしたらどうかということでしたが、草加市はたしか文化とスポーツの関係につきましては、市長事務部局のほうに持ってっておりますので、他市と状況が違うということで御説明をしております。

○小澤尚久教育長職務代理者　あえて並木議員さんはスポーツ・文化ももう一度教育委員会に戻して、教育委員会としてスポーツ・文化と学校教育など、そういう2部制にすべきだという御主張だったのですか。

○説明員　そのような御主張はされてなくて、あくまでも、いろんな課題が増えてきているという点と、また今ある教育委員会の組織についても時代が変わってきているので、組織改正も含めて2部制にしたらどうかと。あと、業務量も増えてきておりますので、2部制に分けることによって、それぞれの専門性も発揮できるのではないかとということもおっしゃられておりました。

○峰崎隆司委員　それだと、どういう2部制を考えているのか分からないと、業務量といっても、過去の形に戻すという意味で言っているのか、今1部でやっているのを2つに分ける必要があるのではかという主張なのか、その辺の意図がよく分からない。その辺までは話はなかったということですか。

○説明員 具体的にこういった部でというのはなかったですが、具体的に並木議員さんのほうから提案されました事項としては、部というより課のほうが具体的な御提案がございまして、例えば今ある子ども連携教育推進室については、十分役割は果たしてきたけれども、状況も変わってきて、市内も浸透しているということもあるので、指導課の一部として存続させたらどうかなど、あと教育支援室の機能を教育センターに格上げして、もう少し充実したらどうかなど、そのような、どちらかというと課や中身について具体的なイメージをお持ちのようでした。

○山本好一郎教育長 ほかにご意見、ご質問はございますか。

○峰崎隆司委員 19ページのところで、部活動の地域移行の中で答弁しているところで、準備委員会を開催いたしましたということがありますけれども、これ、具体的なメンバーといつ行ったのかというのを教えていただけますか。

○説明員 後でよろしいでしょうか。

○峰崎隆司委員 はい。

○山本好一郎教育長 それでは、後ほどお伝えさせていただきます。

○加藤由美委員 私もここの部活動の地域移行についてで、今後どのように進んでいくのか。外から入るのであれば、いつぐらいからそういうことができるのかというのをお聞きしたいなと思いました。

○山本好一郎教育長 それも指導課のほうからお答えさせていただきます。

○説明員 準備委員会のメンバー構成ですが、市長部局のスポーツ振興課の職員、それから草加市スポーツ協会のメンバーとなっております。あと、文化部の話題も出ていましたので文化観光課にも声をかけまして、その方たちに集まっていただきまして、今持っている情報、それぞれの部署で持っている情報等を情報提供し合い、情報共有を行いました。

○山本好一郎教育長 いつ行ったのか教えてください。

○説明員 今後のスケジュールですけれども、議会の答弁のほうでもさせていただきましたけれども、年度内を目安に教職員への意識調査を行う準備を進めていきたいと考えております。

次年度以降につきましては、また国のほうの動向が変わってきておりますので、その情報を得ながら検討してまいりたいと考えております。

国のほうでは、23年度から25年度にかけて地域移行を行うというような当初の予定でございましたけれども、3年間スケジュールを延ばして、3年で準備を進めていくというようなことに今シフトを変えているようですので、そこを見越しながら、市のほうでも県の情報を得ながら行っていきたいと思っております。

準備委員会の日になりますが、9月21日水曜日に行いました。

以上でございます。

○山本好一郎教育長 ほかにご意見、ご質問はございますか。

それでは、ないようですので、本日追加提出いたしました案件に移りたいと思います。

◎第44号議案 草加市教育委員会会計年度任用職員設置要綱の一部を改正する要綱
の制定について

○山本好一郎教育長 第44号議案につきまして総務企画課長より説明させます。

○説明員 第44号議案 草加市教育委員会会計年度任用職員設置要綱の一部を改正する要綱の制定についてご説明申し上げます。

提案理由でございますが、草加市教育委員会会計年度任用職員のうち、学校調理士Ⅰ及びⅡにつきまして、働き方を多様で柔軟にすることでよりよい人材が確保できるよう勤務時間数を見直すものでございます。

具体的には、4ページ、5ページの新旧対照表をご覧ください。番号8及び9の学校調理士Ⅰ及びⅡの勤務日数又は勤務時間数につきまして、週37時間30分、1日7時間30分の設定に加え、週27時間30分、1日5時間30分の勤務とする短時間勤務の職を新たに設置するものでございます。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきましてご意見、ご質問がございましたら、お願いいたします。

○峰崎隆司委員 この調理士のⅠとⅡというのは、違いは何ですか。

○説明員 調理師の免許を持っているか持っていないかの違いとなっております。

○峰崎隆司委員 Ⅰは持っているのか。

○説明員 Ⅰは無資格者で、Ⅱが有資格者です。

○山本好一郎教育長 ほかにご意見、ご質問はございますか。

○小澤尚久教育長職務代理者 調理士の方の短時間を設定する。この短時間によってどんなメリットが生まれるのか、もう少し詳しく教えてください。

○説明員 実は、令和元年から学校調理士につきましては定数を満たしたときがないということとございまして、現実も欠員がいる状態でございます。そういった状況から、門戸を広げるという意味で、人材確保というところで時間を短くしてできる方を探したいなと思っております。

す。

○山本好一郎教育長 ほかにご意見、ご質問はございますか。

それでは、第44号議案については、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第44号議案については可決といたします。

◎その他

○山本好一郎教育長 続きまして、その他の報告がございましたらお願いいたします。

○教育総務部長 特にございません。

○山本好一郎教育長 その他の報告がないようですので、次回の教育委員会の日程について事務局からお願いいたします。

○教育総務部長 次回の教育委員会でございますが、令和5年第1回定例会につきまして、1月23日月曜日をお願いしたいと思います。時間につきましては、本日と同じ午前9時から、場所は教育委員会会議室で行います。

以上でございます。

◎閉会の宣言

○山本好一郎教育長 それでは、以上をもちまして本日の委員会を終了いたします。

午前9時45分 閉会